

平成 31 年度
名古屋市立大学大学院看護学研究科
博士後期課程（看護学専攻）

学生募集要項

名古屋市立大学大学院看護学研究科

名古屋市立大学大学院アドミッション・ポリシー

名古屋市立大学は、「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」ことを大学の基本的理念として掲げ、大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づき、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者及び職業人を育成することを目標としている。

本大学院では、これらの理念や目標のもとに、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を広く求めている。

【看護学研究科博士後期課程】

《求める学生像》

- ・自らの問題意識を深め、倫理的配慮を含めて計画性を持って課題を探究していくことのできる人
- ・看護実践から得た知見を生かし、論理的な思考に繋げられる人
- ・修得した高度な教育研究能力を活用し、看護学・助産学の発展に貢献する意欲があり、看護学・助産学の教育研究職に就くことを強く希望し、その意志を持ち続けることのできる人
- ・世界レベルの研究に目を向け、高い知的関心と粘り強さで、研究をやり遂げる意志のある人

《修得しておくべき知識の内容・水準》

- ・希望する看護領域の専門的知識
- ・看護学研究の遂行に必要な研究能力
- ・英語文献講読、論文作成並びに発表に必要な語学力
- ・自律した研究態度

平成 31 年度大学院看護学研究科入学者選抜試験スケジュール

対象者	事項	日程
資格審査を 必要とする者のみ	資格審査申請期間	平成 30 年 7 月 20 日（金）～7 月 26 日（木）
	資格審査結果発表	平成 30 年 8 月 6 日（月）
出願者全員	出願期間	平成 30 年 8 月 16 日（木）～8 月 23 日（木）
	選抜試験期日	平成 30 年 9 月 16 日（日）
	合格発表	平成 30 年 9 月 25 日（火）

1 募集人員

看護学専攻 5名

募集する教育研究分野・領域（教育研究領域の詳細については8～9ページを参照ください）

研究分野	領域
健康支援看護学	性生殖看護学・助産学 注1
	成育保健看護学
	クリティカルケア看護学
	高齢者看護学
ケアシステム看護学	感染予防看護学
	精神保健看護学
	地域保健看護学
	国際保健看護学

注1) 平成31年度は募集しません

2 出願資格

出願資格は次のいずれかに該当すること

- (1) 修士の学位を有する者又は平成31年3月までに授与される見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位若しくはこれに相当する学位を授与された者又は平成31年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者又は平成31年3月までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、(4)に規定する教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修した者であって、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたもの
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本学看護学研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、平成31年3月31日までに24歳に達するもの

3 資格審査（出願資格(6) (7) (8) で出願しようとする者は資格審査を受けること）

(1) 資格審査申請期間

平成30年7月20日（金）～7月26日（木）【必着】

(2) 申請書類（書類の作成は、5 出願書類等に準じること）

- ①資格審査願
 - ②履歴書
 - ③業績書
 - ④最終学歴*の学校長が作成した卒業証明書及び成績証明書
 - ⑤既発表の代表論文1編（コピー可）
- ①～③は所定用紙を使用

※看護師、保健師又は助産師の免許を有する者にあつては、その免許を取得するために卒業したすべての養成所等の卒業証明書及び成績証明書もあわせて提出してください。

(3) 資格審査に必要な提出書類の郵送法及び郵送先

封筒の表に「看護学研究科博士後期課程資格審査書類在中」と朱書きし、上記(2)の申請書類を下記提出先に必ず**書留速達**で郵送してください。申請は郵送に限ります。窓口受付は行いません。

国外から申請する場合は、必ず日本国内在住の代理人が申請手続きを行ってください。この場合、本学からの通知も代理人あてに行います。（外国からの郵送による申請は受け付けませんので注意してください。）

(4) 審査結果

平成30年8月6日（月）以降に通知します。

4 出願手続

(1) 出願期間

平成30年8月16日（木）～8月23日（木）【必着】

(2) 出願方法及び出願先

- ・ 本学所定の封筒に出願書類を入れ、**書留速達**で提出先まで郵送してください。**出願は郵送に限ります。窓口受付は行いません。**
- ・ **出願にあたっては、志望する研究領域の教員に連絡し、必ず事前に相談（試験当日の口述試験の方法等を含む）してください。**（連絡先は8～9ページの担当教員一覧を参照ください。）
- ・ 期限までに到着しなかった場合は受理しません。**（期間内消印有効ではないので注意してください。）**
- ・ 国外から出願する場合は、必ず日本国内在住の代理人が出願手続きを行ってください。この場合、本学からの通知も代理人あてに行います。（外国からの郵送による出願は受け付けませんので注意してください。）
- ・ 出願書類を受理したときは、受験票、受験案内を送付します。
*平成30年9月5日（水）を過ぎても届かない場合は、学生課入試係看護学研究科入試担当にお尋ねください。
- ・ 外国の高等教育機関で発行された卒業証明書等で、再発行ができないものについてはコピーの提出を認めます。この場合、原本の送付は必要ありませんが、入学手続きの際に原本を確認するので必ず原本を持参してください。

<資格審査申請書類・出願書類 提出先>

〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地

名古屋市立大学事務局学生課入試係 看護学研究科入試担当

5 出願書類等

書	類 等	摘 要
①	入 学 願 書 写 真 受 験 票	〔本学所定用紙使用〕 写真は、正面、上半身、無帽、背景なし、カラー、縦4 cm×横3 cm、出願前3か月以内に撮影したものを貼り付けてください。 受信場所は、確実に連絡のとれるところを記入してください。
②	履 歴 書	〔本学所定用紙使用〕 ・学歴は、高校卒業から記入してください。 ・職歴（研究生などの実績も含む）があれば記入してください。 ・看護師、保健師又は助産師免許を所持する場合は、その登録番号を記入してください。 ・出願資格(2)～(6)により出願する者は、初等教育（小学校相当）から高等教育（大学相当）まで、修了した学校教育をすべて記入してください。
③	博士前期課程・ 修士課程修了 (見込) 証明書	在籍又は出身大学院研究科長等が作成したもの。 出願資格(2)～(6)により出願する者は、学位の授与等を証明する書類を提出してください。コピーは不可（ただし、証明書の再発行が困難なものはコピーの提出を認めます。この場合は、原本は送らないでください。合格者は入学手続きの際に原本を持参してください）。日本語訳も任意の様式で作成し、必ず添付してください。証明書に直接書き込まないでください。
④	成 績 証 明 書	在籍又は最終学歴の学校長等が作成したもの。 出願資格(2)～(6)により出願する者は、修了した高等教育機関（大学学部及び修士課程相当）の成績証明書を提出してください。コピーは不可（ただし、証明書の再発行が困難なものはコピーの提出を認めます。この場合は、原本は送らないでください。合格者は入学手続きの際に原本を持参してください）。日本語訳も任意の様式で作成し、必ず添付してください。証明書に直接書き込まないでください。
⑤	修士学位論文等	修士の学位論文（相当する論文も含む）及び、修士の学位論文の要旨（※2,000字程度）又はそれに相当する論文の要旨（※2,000字程度）を提出してください。いずれもコピー可。修了見込みの者は、修士論文の概要と研究の進捗状況（※2,000字程度）を提出してください。※いずれも任意の様式で作成してください。
⑥	研 究 計 画 書	〔本学所定用紙使用〕 指定された書式で博士後期課程に入学後に実施したいと考えている研究計画についてまとめてください。提出された研究計画書は、口述試験の際の資料とするので、研究課題、その研究課題に取り組むに至った動機・経緯、具体的に解明したい事項、その解明を行うことの学問的または社会的な意義等について、分かりやすくまとめてください。
⑦	志 願 理 由 書	〔本学所定用紙使用〕 志願理由を分かりやすく、1,000字程度でまとめてください。
⑧	住 民 票 (外国籍の者のみ)	・外国籍の者で在留資格がある者は提出してください。 ・在留資格期間が短期の者は、パスポートに押された日本の査証の写しを提出してください。 ・国外在住者が出願する場合は、パスポートの写しを提出してください。 ※個人番号（マイナンバー）が省略された住民票を取得してください。取得した住民票に個人番号が記載されている場合は、油性ペンなどを使用して塗りつぶし、完全に見えない状態で提出してください。

⑨	入学検定料等 (30,362円)	振込依頼書（本学所定のもの）を使用し、必要事項を記入のうえ、30,362円（入学検定料30,000円＋受験票等送付のための速達郵便料金362円）を添えて銀行などで振り込んでください。（ ゆうちょ銀行（旧郵便局）では取り扱いません。また、ATM等は使わず必ず窓口で振り込んでください。 ） 振込手数料は志願者本人の負担となります。 銀行などから受け取った「検定料納付証明書（B票）」を他の出願書類と一緒に提出してください。（「振込金（兼手数料）受領書（A票）」）は入学志願者が保管するものですから注意してください。
⑩	あて名用シール	〔本学所定用紙使用〕 返信先を明記してください。受験票等の送付及び合否の通知に使用しますので、確実に受領できる住所・氏名を記入してください。

注1) 資格審査を申請した者は、出願時に②、③及び④の再提出は不要です。

注2) 修了証明書、成績証明書に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

注3) 在職のまま就学を希望する者は、受験承認書や就学承認書は必要としませんが、勤務先とのトラブルが生じないように十分配慮してください。

注4) 原則、既納の入学検定料は返還しません。ただし、以下の場合には納入された入学検定料を返還します。詳細は本学Webサイトで確認してください。不明な点については、財務課経理係（電話：052-853-8013）へお問い合わせください。

- ・二重に振込んだ場合

- ・入学検定料等を振込んだが出願書類を提出しなかった場合（出願が受理されなかった場合を含む）

注5) 提出された出願書類は返還しません。

6 障害等を有する入学志願者との事前相談

障害等がある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願前までに必ず学生課入試係看護学研究科入試担当（電話：052-853-8020）まで申し出てください。

7 入学者選抜期日及び方法

(1) 期日、時間、科目等

試 験 期 日	試 験 時 間	試 験 科 目
平成30年9月16日（日）	9:00～10:30	英語（辞書1冊持込み可、電子辞書不可）
	10:50～12:20	専門科目
	13:30～	口述試験

(2) 試験会場及び集合時間

名古屋市立大学看護学部（名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地）

※受験票とともに集合時間等を記載した受験案内をお送りします。

(3) 口述試験

- ・口述試験は一人40分程度（20分程度の発表、20分程度の質疑応答）で行います。

- ・発表資料はMicrosoft Office PowerPoint形式で20分程度のものを作成してください。

当日の発表はMicrosoft PowerPoint2013を搭載したパソコン（OSはMicrosoft Windows7）を使用します。

- ・発表資料はファイル名に受験番号を入れてUSBメモリに保存のうえ配布資料5部とともに持参してください。

- ・当日は口述試験前にパソコンに発表資料ファイルを保存していただきます。保存した後の資料内容の修正は認めません。

8 合格発表

平成30年9月25日（火）10:00

看護学部棟 1階入口付近に掲示するとともに、本人あて合否を通知します。

9 入学手続

(1) 手続期日（予定）

平成30年10月中旬頃（合格通知と共にお知らせします）

*上記の日時に手続できない場合は、書留速達により**手続期日の前日必着**で書類を郵送してください。

(2) 手続方法

合格発表後速やかに詳細を本人あてお知らせします。

(3) 入学手続時に必要な経費

ア 入学料
名古屋市住民等 232,000円
その他の者 332,000円

イ 学生教育研究災害傷害保険料 2,600円

注1) 上記は、平成30年度入学者の金額であり、平成31年度については改めてお知らせします。

注2) 名古屋市住民等とは、①入学者又は②入学者の配偶者若しくは1親等の親族が入学の日（4月1日）において同日の前から引き続き1年以上の期間、名古屋市内に住所を有していたことを住民票により証明できる者を指します。

注3) 入学料等は入学手続時まで金融機関で納入してください。既納の納付金は返還しません。

注4) 入学料について、本学大学院の看護学研究科博士前期課程を修了して、引き続き同研究科博士後期課程へ進学する者については納付する必要はありません。

10 授業料

年額 535,800円（前期・後期分 各267,900円）

注1) 授業料は、入学後、年2回（前期・後期）に分けて納めてください（口座引落）。

注2) 授業料は、平成30年度入学者の金額であり、平成31年度については改めてお知らせします。

また、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を適用します。

注3) 必要な諸経費について別途徴収することがあります。

11 授業料の減免制度

経済的理由により授業料の納付が著しく困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合には審査の上、授業料の全額または半額、もしくは4分の1の額が免除されます。詳しくは、学生課学生支援係（電話：052-872-5042）へお問い合わせください。

12 長期履修制度

- ・職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することができる制度です。
- ・博士後期課程の標準修業年限は3年ですが、長期履修学生の在学期間は4年となります。
- ・授業料は、標準修業年限期間の授業料総額を決定された履修期間で按分した額とします（年額）。
- ・この制度で履修を希望する場合は、事前に看護学部事務室に相談してください（電話：052-853-8037）。

1.3 奨学金制度

日本学生支援機構において大学院学生に対する貸与制度があります。
希望者については本学において、学業成績及び研究能力等を審査のうえ推薦手続をとります。

1.4 個人情報の取り扱い

個人情報については「名古屋市個人情報保護条例」に基づいて、次のとおり取り扱います。

(1) 個人情報の利用

- ア 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、入学者選抜業務（出願登録処理、選抜実施、合格発表、入学手続等）を行うため使用します。
- イ 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報を、今後の入学者選抜及び大学教育の改善のための調査研究や学術研究の資料として利用する場合があります。（調査研究の発表に際しては、個人が特定できない形で行います。）
- ウ 入学者の個人情報については、教務関係（学籍管理、就学指導等）、学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

(2) 業者への委託

上記(1)の各業務での利用に当っては、個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結した上で、一部の業務を外部の事業者へ委託することがあります。

1.5 注意事項

- ・ 出願書類等が不備の場合は受理しません。
- ・ 出願書類等に虚偽の記載をした者は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
- ・ 出願書類等は返還しません。
- ・ 受信場所を変更した場合は、直ちに〔学生課入試係看護学研究科入試担当〕に連絡してください。
- ・ 二重学籍は原則禁止とします。
- ・ 悪天候や災害の発生時など、緊急時の連絡及び本募集要項の内容から変更する必要がある場合には、本学Webサイト及びスマホ・携帯電話サイト等により周知しますので、受験前は特に注意してください。また、受験者本人へ直接連絡する場合がありますので、入学願書や資格審査願には必ず連絡のとれる連絡先を書くようにしてください。

○本学Webサイト <http://www.nagoya-cu.ac.jp/>

○本学スマホ・携帯電話サイト <http://daigakuic.jp/nagoya-cu/>

敷地内全面禁煙について

本学は、敷地内禁煙を実施しており、学生の皆さんにも、この方針を遵守していただくとともに、大学周辺道路での禁煙にもご協力をいただいております。

大学院看護学研究科博士後期課程（健康支援看護学分野） 研究領域、担当教員 一覧

※各教員連絡先メールアドレスの後は@med.nagoya-cu.ac.jpをつけてください。

分野	研究領域	担当教員／ 連絡先	研究領域の紹介
健康支援看護学分野	性生殖看護学・ 助産学	—	平成31年度は募集しません
	成育保健看護学	教授 堀田 法子／ e-mail: hottanor	胎児期から思春期までの過程で生じる、子どもおよび家族の健康課題や健康問題について研究します。研究フィールドは、病院や施設はもとより在宅における看護などを幅広く、その現象や問題解決に向けての研究を行います。とくに、研究の遂行には、正確な研究手法の修得が必要です。修士論文または新たな研究課題について、文献の検討を行い、研究疑問を整理し、研究倫理審査を受審後、第一研究を遂行します。予備審査までには第一研究の成果を学会誌に投稿します。第一研究の成果をもとに、第二研究を立案遂行し、博士論文を執筆します。
	クリティカルケア 看護学	教授 明石 恵子／ e-mail: akashi	急性臓器障害や侵襲的治療によって生命の危機状態に陥った人々の健康問題について、身体的・心理的・社会的および倫理的観点から教育研究を行います。緊急度や重症度の高い患者を対象とする研究では、対象選定やデータ収集などに困難を伴いますが、そのような方々の苦痛緩和や QOL 向上に資する研究を期待しています。また、博士論文の作成においては、自らの研究疑問に関連する研究背景を十分に検討したうえで研究計画書を作成し、データ収集・分析を適切に行い、考察を論理的に記述するなど、研究者としての自律を目指します。
	高齢者看護学	教授 山田 紀代美／ e-mail: yamadaky	高齢者の加齢に伴う諸機能の変化や低下、そこから派生する心理あるいは精神的な課題や生活への影響、さらには家族、専門職、社会との関係の中で、研究課題として探求すべき現象や概念を明らかにするとともに、それに適した研究方法を学び、実際に結果を導き考察する中で、次なる課題が抽出されるという、研究の積み上げ、広がり、連鎖を実感できるようにします。また、この研究実施過程を通して、研究者として独り立ちできる様にサポートします。
	教授 薊 隆文／ e-mail: azami509	※受験生の希望する研究テーマにあわせて、健康支援看護学分野の受験研究領域を決定します。	麻酔・集中治療領域における患者の呼吸・循環病態生理を効率よく理解する方法を研究指導します。モニターに現れる呼吸・循環の病態変化をモニタリングの原理を理解することによって、より正しく、あるいはこれまでにない方法でとらえる方法を探求します。また緊急時・災害時など医療資源が限られた状況で必要となる簡易な酸素投与装置などの開発の可能性を探求します。
	教授 窪田 泰江／ e-mail: yasuekbt	※受験生の希望する研究テーマにあわせて、健康支援看護学分野の受験研究領域を決定します。	排尿生理学を中心に、学生が希望するテーマにあわせて論文作成まで指導します。排尿機能に関わる研究が主体になるため、膀胱収縮・弛緩のメカニズムや神経支配について研究しています。最近の高齢化により患者数が増加している前立腺肥大症や過活動膀胱などの疾患に特に着目しています。患者さんの QOL と排尿障害を来す疾患との関わりについての研究も行なっています。

大学院看護学研究科博士後期課程（ケアシステム看護学分野） 研究領域、担当教員 一覧

※各教員連絡先メールアドレスの後には@med.nagoya-cu.ac.jpをつけてください。

分野	研究領域	担当教員／ 連絡先	研究領域の紹介
ケアシステム看護学分野	感染予防看護学	教授 矢野 久子／ e-mail: yanohisa	医療関連感染などの感染予防ケアに関する研究を行っています。感染予防は、小児から高齢者まで、病院での急性期から慢性期、施設や在宅での長期療養まで幅広く求められる領域です。感染管理認定看護師等の臨床看護師や教員の方は、在職のまま学修を継続できる長期履修制度を活用しています。長期履修生の場合は、一年次に先行研究の文献検討と第一研究の計画・立案（倫理審査を含む）、二年次にデータ収集・分析、三年次に第一研究の論文投稿、予備論文審査及び第二研究の計画立案、データ収集・解析、四年次に博士論文の作成を行います。
	精神保健看護学	教授 香月 富士日／ e-mail: katsuki	精神疾患をもつ方やそのご家族に対して、より良い専門的ケアの提供やケア提供システムを構築できることを目的に、効果的な介入方法について探求します。また、看護職者が健康的に働き続けるためのサポートシステムを構築し、効果を検証していきます。
	地域保健看護学	教授 門間 晶子／ e-mail: akado	この領域では、地域における健康に関する事象の深い理解や健康課題の具体的解決につながるような研究に取り組みます。丁寧な文献検討や研究が依拠する理論的前提・基盤の学習に基づき、研究計画立案、調査実施、データ分析、博士論文作成というプロセスを、一貫したものとしてかつ創造的に組み立て、取り組むことを目指します。研究者の姿勢、研究者と研究協力者との関係性、研究における主観と客観などについても、気持ちを研ぎ澄ませながら研究を行います。
	国際保健看護学	教授 樋口 倫代／ e-mail: michiyoh	疫学を中心に、健康科学、社会科学など学際的なアプローチを用いて、国際的視点をもって取り組むべき健康課題の現状把握、対策について探求します。博士前期課程で、基本的研究手法と論文作成を含めた一連の研究プロセス習得していることを前提に、博士後期課程では、自らが研究プロジェクトを管理運営し、また、成果を社会に発信し、対策のためのネットワークを築いて行けるようになることを目標とします。マイノリティや脆弱な集団の健康や、健康における公正を目指そうとする研究課題であれば、研究対象地は国内・外を問いません。

